

これからの県立高等学校の在り方について 中間まとめ（たたき台）概要

～(仮)『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

背景 ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応

策定趣旨 ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す

対象期間 ○令和4年度から令和13年度の10年間



これまでの主な高校改革

- H9～総合学科設置(国際情報・長浜北星等)
- H15 県立中高一貫教育校設置
- H18 県立普通科高校通学区域全県一区制
→主体的高校選択の進展 (H28検証)
- H24 県立高校再編計画策定
- R2 国際バカロレア設置(虎姫)
- R3 湖西地域の県立高校魅力化
(高島・安曇川学科改編)

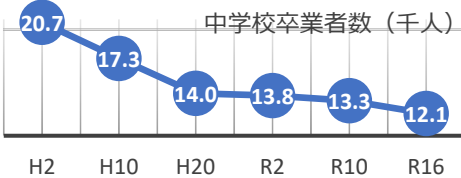
現行再編計画の総括

- 統合新校設置(長浜北・彦根翔西館)
・学校統合により地域全体の学校活力向上
・社会性の涵養、部活動の活性化
- 総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等
・全日制定時制の学び合い、不登校傾向改善
・分かりやすい学科体系、地域連携強化
- 国や県の指定事業等の活用により、魅力ある学校づくりの一定の進展
- 普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化が必要
- 計画策定過程での地域への丁寧な説明が必要

県立高校をとりまく現状と課題

◆生徒数の減少

- ・H2.3卒のピークから▲7,000人34%減
- ・R16.3卒は更に▲1,700人 H2.3卒から42%減



◆社会情勢の変化

- ・少子高齢化、人口減少社会の到来
- ・第4次産業革命、Society5.0
- ・グローバル化
- ・withコロナ、afterコロナと新しい生活様式

◆国の動き

- ・学習指導要領改訂(令和4年度～)
社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び
- ・新時代に対応した高等学校教育の在り方検討

◆特別な教育的支援が必要な生徒の増加

- ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加(H20(13%)→H30(54%))
- ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向(H22(2%)→R1(5%))

将来の社会の姿

- ◇人口減少と高齢化の更なる進行
- ◇第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- ◇大規模災害などの発生リスク
- ◇コロナ禍を経た新しい生活様式の定着
- ◇持続可能な社会の実現(SDGs)
- ◇多様な価値観が尊重される社会 等

想像はできるが予測できないことが起こりうる

高校への希望や期待

～アンケートや意見聴取から～

◇生徒の立場から <中高生7,688人回答>
<大学生等>

- ・文武両道に励みたい
- ・将来のことをじっくり考えたい
- ・校舎をリニューアルしてほしい
- ・生徒や先生が団結できる行事があるとよい
- ・インターネットを活用した授業を増やしてほしい 等

<県立高校1,2年生>
○在籍している高校の満足
満足82%(友人関係、部活動、授業)
不満18%(授業、校風、施設・設備)

◇保護者の立場から <保護者6,894人回答>

- ・子供の可能性を上げてやりたい
- ・基礎から学べるようにしてほしい
- ・学力向上だけでなく、人間性を高めてほしい
- ・オンライン授業等に力を入れてほしい 等

<中学1,2年生保護者>
○子供に進学させたい高校
県立高校88% 県内私立高校4%
○高校に期待すること
自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができる63%

◇地域社会の視点 <市長会、町村会、市町教委等>

- ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
- ・地域にとって高校の存在は大きい
- ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聴いてほしい 等

◇産業界の視点 <県内企業関係者等>

- ・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい
- ・企業等と連携することが必要 等

◇教職員の立場から <中学校・高校管理職、中堅教諭等>

- ・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切に、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
- ・一定の規模で教員数も充実した状況が必要 等

これからの滋賀の県立高校の在り方に関する基本的な考え方

本県教育の教育理念

未来を拓く心豊かでたくましいひとづくり

育成すべき生徒像

生きる力(自立する力・伝える力・協働する力・創造する力等)がある

高等学校の役割

・生きる力を育む場
・好奇心や探究心を更に発展させる場
・「答えを見つける」から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場へ

魅力化の視点

◎多様性のある社会、人口減少社会への対応を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、持続可能な形で実施する
◎滋賀ならではの学び、それぞれの県立高校でこそその学びを推進する

目指す姿

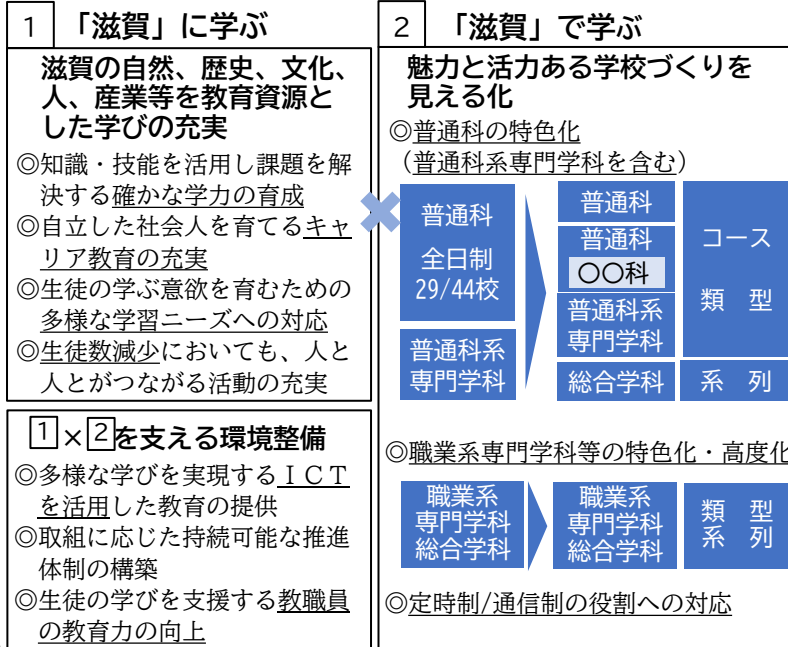
■高校別

◆県域全体

- ①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
→◇すべての生徒に自分を高める学びが提供されている
→◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深い発見できる学びが提供されている
- ②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる
→■グローバル人材や科学技術人材が育成されている
→■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
→◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている
- ③生徒同士が切磋琢磨し成長できる
→■学校行事や部活動が活性化している
→◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている
- ④場所や時間を選ばない学びができる
→◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
- ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
→■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている
→■産業界と連携した学びが提供されている
- ⑥障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる
→◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
- ⑦生徒が自らに合った学びを選択できる
→■それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
→◇県内のどの地域でも様々な学びが提供されている
→■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている
- ⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている
→◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

滋賀の県立高校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、森・川・里・湖が水系でつながり近江の心が根付いた「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを地域とともに進める



オンラインの学校づくり ↓ 魅力発信

取組の方向性

- ア 確かな学力の育成
→「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善[目指す姿①⑧]
→「読み解く力」の育成 [①]
- イ キャリア教育の充実
→小中学校での学びの連続性や、高校卒業後の進路との接続を意識した体系的・系統的なキャリア教育の推進(キャリアパスポート活用、連携コーディネーター配置等) [①⑤]
- ウ 多様な学習ニーズへの対応
→特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実(通級指導等) [⑥]
→不登校生徒支援、日本語指導が必要な生徒対応の充実 [⑦]
→基礎学力充実のための取組の工夫 [⑦]
- エ 生徒数減少への対応
→これまで以上に地域と連携した学校づくりの推進 [⑤⑦]
→多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 [⑦]
→学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究 [③]
- オ 普通科の特色化(普通科系専門学科を含む)
→約7割の生徒が通う普通科を「普通教科を主とする学科」として普通科以外の学科や特色あるコースの設置等を検討 [①②③⑤⑦]
→グローバル人材、科学技術人材の育成 [②]
→普通科系専門学科(音楽・美術等)の学びを継続するための工夫 [⑦]
- カ 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化(滋賀県産業教育審議会議論)
→新しい時代に対応した学びの提供や必要な産業分野で力を発揮できる人材育成 [①②③⑤]
→職業系学科の魅力伝える方策 [⑦]
→施設・設備の充実、外部資源の活用 [⑤]
- キ 定時制/通信制の役割への対応
→多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 [③⑦]
- ク ICT活用
→すべての高校でICT教育環境の充実・更新 [①④]
→ICT活用のコンテンツ等の共有化 [①④]
→教職員のICT活用力を高める研修の充実 [①⑧]
- ケ 教職員の教育力の向上
→人材の確保、働き方改革の推進、研修の充実 [⑥⑧]
- ※ モデル校指定等による取組内容の研究・実践
※ 高等専門人材育成に関しては、知事部局における議論と連携

将来を見据えた整理

- 県立高校の役割/私学との関係(生徒減少時代の公私の在り方等課題共有)
- 学校規模に応じたメリット、デメリット(生徒の活動、学校経営等)
- 将来に向けた議論の必要性(生徒数の推移見込みと想定学級数等)
- 現行入学者選抜に関すること

(参考)基本方針策定後の進め方(案)

- 1 基本方針に基づき(仮)魅力化プラン作成(たたき台→意見聴取→案作成)

〈県教育委員会〉 全県的視野からの学校配置の提示 ・多様な選択肢の提供 ・特徴的な学科等の配置	〈学校〉 各校の目指す姿の検討 ・教職員による主体的な具体策検討 ・中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等
--	--

 ※必要に応じて(仮)地域別協議会の設置(将来を見据えた検討→プランに反映)
 - 2 〈県教育委員会〉個別の実施計画作成
・(仮)魅力化プラン案に基づき対象校を選定
 - 3 〈学校〉個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表
・経営方針(生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等)
- ※今後、在り方検討委員会や産業教育審議会の議論や議会、市町、学校関係者の意見等により内容更新